

平成23年9月

逗子市教育委員会定例会

平成23年9月22日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成23年 9月22日 逗子市教育委員会 9月定例会を逗子市役所 5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 長	青 池 寛
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 次 長 学校教育課長事務取扱	奥 村 文 隆
教 育 総 務 課 長	原 田 恒 二
学 校 教 育 課 主 幹	吉 川 裕 美
社 会 教 育 課 長	翁 川 昭 洋
教 育 研 究 所 長	鹿 嶋 真 弓
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 明 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
市 民 協 働 部 文 化 振 興 課 長	間 瀬 勝 一
市 民 協 働 部 文 化 振 興 係 長	内 田 典 久
市 民 協 働 部 スポーツ課長	宮 崎 豊
市 民 協 働 部 スポーツ課	一 木 康 宏

事務局

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	浅 羽 弥 栄 子
教 育 総 務 課 主 任	土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時38分

◎ 会議録署名委員決定 横地委員、桑原委員

○竹村委員長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年逗子市教育委員会9月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は横地委員、桑原委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「7月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第1「7月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、7月定例会会議録は承認いたします。

桑原委員、山西委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「8月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第2「8月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、8月定例会会議録は承認といたします。

山西委員、横地委員は会議録に御署名ください。

◎日程第3「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いします。

○青池教育長

それでは、まず報告いたします。報告の前に、8月8日に行った中学校教科用図書採択につきまして、いろいろとありがとうございました。

それでは教育長会議についての中身について御報告申し上げます。8月24日、湘三管内教育長会議が藤沢合同庁舎で行われました。所長より、1つとしては公立義務教育諸学校教頭研修会、幹部研と言われるものですが、例年どおり今年も実施する。2つ目は、飲酒運転または性的犯罪等々不祥事防止について徹底するように各教育委員会でも各学校に指導してほしいという、相当強い話がありました。教職員課より、教員免許更新について、落ちないように各学校でお願いしたいと。それから2つ目は、先ほど所長が言った1と2のことについて、詳しい説明がありました。指導課より、23年度前期研修等事業報告、2つ目が23年度湘三地区小・中学校教育課程研究会報告、それから3つ目が22年度の県内の児童・生徒の問題行動との調査報告というものが主な話でございました。

次に、逗子市内の学校関係の主な行事ですけれども、1つ目が、8月22日、教育講演会「スポーツではぐくむ子どもの力」ということで、国立教育研究センターの滝充^{たきみつる}先生を講師にお招きしまして行いました。8月26日、小・中校長の先生方と事務局で懇談会を行いました。3つ目、9月2日、定例の校長会です。4つ目が、9月17日、市内中学校3校の体育祭ということで、委員の皆様も御参加していただきまして、ありがとうございました。

それから、昨日の台風15号の各校の対応ですけれども、小・中とも3校時授業を行いまして、小学校は給食、中学校は昼食を食べて下校という処置をとるようにしました。以上です。

○柏村教育部長

私のほうから、平成23年逗子市議会第3回定例会の概要について御報告させていただきます。市議会第3回定例会は、会期を9月6日から9月30日までの25日間として現在開催されておりますが、ここでは本日までの審議経過について御報告させていただきます。

今定例会の付議事案は、報告が3件、議案が18件、議員提出議案が1件、陳情が閉会中継続審査案件8件を含む20件が上程されました。そのうち、教育部に係る案件について御報告いたします。

まず、招集日の9月6日の本会議におきまして、冒頭横地委員より委員就任のあいさつがございました。その後、会期の決定がなされた後、全員協議会において市長報告が行われ、その後、再び本会議が開催されまして、議案等が各常任委員会に付託された後、本会議を終了いたしました。

翌日の7日は教育民生常任委員会が開催され、平成23年度逗子市一般会計補正予算（第3号）中、教育部の所管事業であります県の子育て支援事業市町村交付金を活用しまして、大津波が発生した場合等緊急の事態に対応するため、避難用の通路を整備する学校施設整備事業の部分、そして陳情第29号30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に関する陳情及び陳情第30号小学校の給食食材の放射線量調査を求める陳情、以上3件の審査のため、教育部から関係職員が出席いたしました。補正予算につきましては賛成多数で可決されまして、陳情第29号は全会一致で了承、また陳情第30号は賛成少数で了承となりました。

8日は総務建設環境常任委員会、9日は基地対策特別委員会が開催されました。

12日は本会議が開催され、橋爪議員ほか9名をもって決算特別委員会が設置された後、議案第57号平成22年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定についてほか、議案第58号、議案第59号、議案第60号、議案第61号、議案第62号の5特別会計歳入歳出決算の認定についての計6件の議案が提案されて、同委員会に付託されました。同委員会は、橋爪議員を委員長として13日から15日までの3日間で所管別審査及び全般審査が、また20日には総括質疑が行われ、質疑後、採決の結果、一般会計につきましては賛成多数で、また国民健康保険事業、老人保健医療事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業及び下水道事業の5特別会計につきましては全会一致をもちまして原案のとおり認定すべきものと可決されました。

なお、総括質疑における答弁の概要につきましては、お手元にお配りしました質疑応答の内容となっております。

以上が一昨日までの市議会第3回定例会の概要でございます。今後につきましては、9月28日に本会議が開かれ、決算認定6件を含む議案13件の委員長報告と表決が行われ、陳情の委員会審査結果の報告がなされる予定でございます。その後、一般質問に移行し、30日をもって閉会となる予定でございます。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

教育長の報告で、飲酒運転などの不祥事について強く取り締まるというお話があったとの

ことですが。何か背景などがあれば、もうちょっと教えていただけますか。

○青池教育長

例年そういう話はあるわけですが、その一つとして、こんな話をしていました。魔が差したというようなことをよく聞くんだけど、人間なんだから魔が差すんだと。それをどうするかやはり問題なんだと、そんな話もありました。逗子市教育委員会としまして、定例の校長会などで不祥事のないように各校長さんに、またいろいろな会議の中で御指導していただきたいということをお話しして下さいとのことでした。

○竹村委員長

ほかにはいかがでしょうか。

○桑原委員

先ほどの報告の中で、中学校の体育祭のお話がありましたけれども、私も3校同行させていただきまして、感想を言わせていただきたいのですが。3校とも私の印象では非常にまとまりよく、積極的に取り組んでいたなというふうな印象を受けました。先生方と生徒たちの協力体制、あと、自主的に取り組む姿も見られました。夏休み明けてすぐ試験を控え、子どもたちは忙しい9月だったと思いますが、今年はいろいろと震災の問題とかもありましたけれども、非常にいい形で進んでいるのではないかというふうには私、感じたんですけれども。

○竹村委員長

1点お聞きしたいんですけれども、9月前半の体育祭という日程が、逗子では大した問題もなく過ごせましたけれども、日本各地で熱中症の問題で問題になっていまして、以前に比べると9月前半が非常に暑くなっているんで、その日程についてどうなんだというような意見も聞くところではありますが、それについての考え方はいかがでしょうか。

○奥村教育部次長

今お話が出ました体育祭、中学校の体育祭の実施時期等につきましては、これはいわゆるカリキュラム編成にかかわることですので、学校長の裁量等ということになっております。逗子につきましては、3校ともですけれども、いわゆるブロック制の形で、縦割りの指導を行っており、当然、どの時期にやるか、どんな形でやるかというのは、目的との兼ね合いということになると思いますが、逗子につきましては、生徒の自主的な活動、特に3年生がさまざまな創造的な活動を通して1、2年生にそれをリーダーシップを発揮していく。その姿を1、2年生が、1年生がフォローアップという形で見守っていくというふうな取り組みがここ10年以上続いております。その関係もあって、やはり3年生がそういった取り組

みの準備をするために、どうしても夏休みの練習が入らないとなかなか難しいというふうに聞いております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに御質疑、御意見はございませんでしょうか。

○横地委員

今の竹村委員長のお話にちょっと続くんですけども、私も3カ所回らせていただいて、天気がいいような悪いような、時々雨が降った場面もあったんですけども、各学校で校庭もそれぞれ何となくコンディションが違って、逗子中だったと思うんですけども、熱中症対策でテントを逗子小から借りたとおっしゃったのかな、テントを多く立てましたということをおっしゃっていたと思うんですね。そういうような、ちょっと具体的なのが、逗子中だけ見れたんですけども、今、竹村委員長は熱中症のことを心配しておっしゃったと思うので、逗子中以外の何か対策というのがあったのかなと。もし御存じならば教えていただきたい。

○奥村教育部次長

テントにつきましては、沼間中も沼小から借りて後ろに2張置いたのですが、熱中症対策ということ、あるいは雨などの対策ということで行っていたようです。久木中は、クラス数も多いということと、あと日陰の場所がありますので、テントという形では張っていませんでした。熱中症対策関係の配慮としましては、事前の練習等で必ずこまめな水分補給であるとか、それから休憩を入れるという形であるとか、あるいは練習時間をできるだけ効率的にして時間短縮を図る。予行練習等もできるだけ短い時間で行うようにするといったようなことがされております。

○桑原委員

今、熱中症のお話が出たので、私の個人的な意見ですが、体育祭だけ見てみれば暑い時期ということなんですが、熱中症はその暑さだけの問題でもなく、この後、今日はスポーツ推進計画ですか、そのお話もいただきますが、やはり子どもたちの健康ですとか、体力づくりですとか、そういったもの等は、なおさら今は大事だと思いますので、体育祭の時期を検討するだけではなく、子どもたちの成長を、どういうふうにかくましく育てていくかという観点も含めて、熱中症等に関しては教育委員会としても対応していかなければいけないなと思いましたし、熱中症対策としては、かなり全国的に対応策というのがとられていると思いますので、ある意味、学校のほうはそれを周知して、指導するというところは検証していく必

要があるのかなというふうに思いました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに御質疑、御意見は、よろしいでしょうか。

それでは、教育長報告事項については終わりいたします。

◎日程第4「報告第13号「議案（平成23年度逗子市一般会計補正予算（第3号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○竹村委員長

日程第4「報告第13号「議案（平成23年度逗子市一般会計補正予算（第3号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育総務課長

報告第13号議案（平成23年度逗子市一般会計補正予算（第3号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から議案（平成23年度逗子市一般会計補正予算（第3号））作成に伴い意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成23年8月24日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、議案の内容について御説明いたします。平成23年度逗子市一般会計補正予算（第3号）に関する説明書をごらんください。まず、歳出より御説明申し上げますので、説明書の14ページ、15ページをお開きください。第9款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費、学校施設整備事業750万円は、県の子育て支援事業市町村交付金を活用しまして、大津波が発生した場合等緊急の事態に対応する避難のための通路を整備するものです。以上で歳出の説明を終わります。

引き続き歳入の御説明をいたしますので、6ページ、7ページをお開きください。第15款県支出金、第2項県補助金、第1目総務費県補助金の説明欄4、子育て支援事業市町村交付金は、歳出で説明した事業に充当する財源といたしまして、700万円を計上するものです。

それでは、この事業の概要を御説明いたします。お手元の資料をごらんください。場所でございますが、小坪小学校プール裏の斜面を整備するものでございます。総延長85.3メートル

ル、幅員約2メートル、高低差は26.3メートル。構造は擬木と、それからコンクリートによる階段、それと一部コンクリート打ちの通路ということになります。避難路は非常時に使用する小学校から披露山児童公園横に通ずる通路として整備するということになります。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。この件につきまして、御質疑、御意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

○桑原委員

こういう形で避難路が整備されるのは大変素晴らしいことだと思います。1点確認したいんですが、避難路としてということだったんですが、通常は、例えば出入りというか、一般の方の御利用とか、そういったものはいかがでしょうか。子どもたちの防犯上の問題とかもあつたりしますので、そういったものがお決まりでしょうか。

○原田教育総務課長

これはあくまでも避難路ということで、通常通路という形では使用いたしません。プールサイドを利用して、そちらから裏山に上がっていただくこととなりますけれども、出入りについてはですね、入るところとプールを出るところにかぎがあります。それから、プールをおりた階段のところにも、フェンスがありますので、そこにもかぎをかけまして、セキュリティー上ここに入れないようにしてあります。それから、出口のところなんですけれども、そちらにも施錠しています。通常全て施錠いたしまして、ただ、災害時にかぎがあかないと困りますから、学校関係者以外の方に預けることも考えております。

○竹村委員長

生徒全員が上がるのに、どのくらいの時間を要し、どのくらい高さ勾配があるんですか。

○原田教育総務課長

高さ的にはですね、もともと校庭の高さは18.8メートル。それで、一番てっぺんがまで45.1メートル、差し引き26.3メートルを上がる計算になります。それで、まだ全員がどのくらいの時間で上がれるかというシミュレーションはしていないんですが、これまでの指定避難路を上がることに比べると、約半分の時間で、おおよそ5～6分という見当をつけておりますけれども、そのくらいで行けるんじゃないかというふうな計算をしております。

○横地委員

当然、市民の方が小坪小学校に避難してくれば、ここをまた使って避難するということで

すね。

○原田教育総務課長

はい、小坪小学校自体が地区の防災拠点ですので、多くの人が集まる可能性がありますので、集まった方がどうやって避難できるかを考えまして、複数の避難路とすることも含めて、今回整備するということになります。

○横地委員

工事期間はどのくらいですか。

○原田教育総務課長

工期はですね、今、なかなか部材が入りにくいというところもありまして、ちょっと読めないところがあるんですが、工事自体が始まってしまえば、1カ月でできるのではないかと。

○竹村委員長

ほかに御質疑、御意見はありませんか。

○横地委員

では、この階段を使って避難訓練というのが、やると思うんですけども、どのくらいの割合で、年間とか毎月とか、いろいろあると思うんですけども、今は避難訓練という、津波対策というんですか、津波対策の避難訓練というのがどのくらい実施されているのでしょうか。

○奥村教育部次長

各学校、3月11日を受けまして、本年度に入って津波というところでの避難訓練を行っていただいています。ただ、場所が学校の3階あるいは屋上というようなところに緊急避難をするという場合もあります。小坪小につきましては5月でしたか、一度避難を行ってあります。その場合には、今ある自動車が通れる道路を使って高台まで避難をしているという形です。今回のこの道路整備ができましたら、今度はそちらの避難路を使ってという計画であります。基本的にはさまざまな、地震だけではなくて、火事ですとかその他もろもろ防災訓練をやりますので、津波に対しての避難訓練は基本的には年間1回と聞いております。

○竹村委員長

ほかに御質疑、御意見はありませんか。

○山西委員

今回の予算は、この避難路の確保ということですが、ほかの学校でも避難路というところで、今後何らかの予算的措置等々が必要なことが計画としてあるのか。これで確保すること

で、避難路というところに関しては現状である程度の方向性が見えているという解釈でよろしいでしょうか。

○原田教育総務課長

各校に1つの避難路というのが今、整備できているかという、それは難しいと。学校の場所にもよりますし、いろいろな条件があります。ですから、今後、具体的なものがどういった形で出てくるかわかりませんが、学校から具体的な計画が出てきた段階で、今回はたまたま県の交付金を使えるという状況もありましたが、十分検討をしていきたいと思えます。

○山西委員

ただ、教育委員会としてはこういう避難路の確保ということであれば、ある程度早めに出すような働きかけをしているということが前提になっているということによろしいでしょうか。

○原田教育総務課長

はい。3.11以降の防災計画の見直し等で、いろいろな考え方が出てきていると思いますので、よりよい考え方というものが出てきた段階でよく検討していきたいと思えます。

○竹村委員長

ほかに御質疑、御意見はございませんでしょうか。

ないようですので、本件については承認することによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第5「報告第14号「議案（逗子市スポーツ振興審議会に関する条例等の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

◎日程第6「報告第15号事務の委任及び補助執行について」

○竹村委員長

続きまして、日程第5「報告第14号「議案（逗子市スポーツ振興審議会に関する条例等の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」、日程第6「報告第15号事務の委任及び補助執行について」、以上2件を一括議題といたします。

事務局より報告をお願いします。

○原田教育総務課長

報告第14号議案（逗子市スポーツ振興審議会に関する条例等の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について及び報告第15号事務の委任及び補助執行について御報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく議案（逗子市スポーツ振興審議会に関する条例等の一部改正について）の作成に伴う市長への意見及び地方自治法第180条の7の規定に基づく市長との協議について、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成23年8月29日付でそれぞれ教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、対象となる条例及び告示の改正内容について御説明いたします。昭和36年に制定されましたスポーツ振興法がこのたび全部改正され、スポーツ基本法として平成23年8月24日施行されたことによりまして、逗子市スポーツ振興審議会に関する条例等について、必要となる規定上の字句の整理を行ったものです。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○山西委員

これ、素朴に聞いてよろしいですか。用語で、振興から推進という言葉が使われていますけれども、この2つの用語のとらえ方とか使い方の違いというのが何か今までの法令的に基本法になって変わったというのが、もし何かあれば、素朴にちょっと聞いてみようかなと思ったんですけど。

○宮崎スポーツ課長

改正前のスポーツ振興法の目的が、「スポーツの振興に関する施策の基本を明らかにすること」に対し、改正後のスポーツ基本法の目的は、「スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進すること」になりましたので、準じたものとなっております。

○山西委員

振興の段階から、その段階を経て、次の推進の段階に入ったようなやっぱり用語の使い分けはしているという解釈でしょうか。

○宮崎スポーツ課長

スポーツ振興法につきましては、施策の方針として、国と地方公共団体の責務は、スポー

ツ振興の施策として諸条の整備に努めなければならないことを定め、基本法では基本理念として、スポーツを人々の権利とし、生涯にわたり推進されなければならないと定めています。

○竹村委員長

ほかに何か御質疑、御意見はございませんか。

ないようですので、本件につきましては承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第7「報告第16号逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則の一部改正について」

◎日程第8「報告第17号逗子市体育指導委員に関する規則の一部改正について」

○竹村委員長

日程第7「報告第16号逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則の一部改正について」、日程第8「報告第17号逗子市体育指導委員に関する規則の一部改正について」、以上2件を一括議題といたします。

事務局より報告をお願いします。

○原田教育総務課長

報告第16号逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則の一部改正について及び報告第17号逗子市体育指導委員に関する規則の一部改正について御報告申し上げます。

改正の内容は、前述のスポーツ振興法の全部改正により字句の整理を行ったもので、規定の内容の変更はございません。

本件につきましては、事務執行上、緊急を要しましたため、逗子教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成23年9月13日付でそれぞれ教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

ありませんでしょうか。では、すいません、1つ。スポーツ課長にお聞きしたいんですけども、体育指導委員という改正の中で、やはりこの「指導」という言葉がとれてきたものもあり、その時代背景によるものが大きいのでしょうか。指導委員から推進委員、やはりこ

この「推進」という言葉について。

○宮崎スポーツ課長

そちらにつきましては、やはりスポーツ振興法から基本法になりましてから、「スポーツ推進委員を委嘱する」に変わっています。

○竹村委員長

わかりました。

ほかに御質疑、御意見はございませんでしょうか。

ないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

よろしいですか。御異議がないようですので、承認ということで決定いたします。ありがとうございます。

◎日程第9「その他」

○竹村委員長

日程第9「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○吉川学校教育課主幹

机上に、皆さんのところに「学校へ行こう週間」の資料があるかと思います。そちらをらんください。平成23年度逗子市立小・中学校「学校へ行こう週間」につきまして御説明をさせていただきます。

「広報ずし」9月1日号にお手元にお配りしてございます資料のとおり、平成23年度の「学校へ行こう週間」の各学校の取り組みを載せてございます。「学校へ行こう週間」につきましては、平成13年度に神奈川県教育委員会から、保護者や地域の方々への学校に対する一層の理解と支援の醸成を図り、開かれた学校づくりの推進に向けた各学校の主体的な取り組みを推進するために、学校へ行こう週間を設定し、この週間に保護者や地域の方々に学校の様子を身近に感じていただき、学校に対する理解と支援をより一層深めるような取り組みを行うところから始まり、本年度に至っております。

毎年10月、11月に各学校でこの「学校へ行こう週間」を設定することになっております。本年度は、県といたしましては、10月17日（月曜日）から10月30日（日曜日）となっております。本市におきましても、各学校によって行事等の都合がございますので、県とは若干日

にちが異なっておりますけれども、この期間、お手元の資料の期間に教育委員の皆様方にも学校を訪問いただきますことをお願いしております。詳細についてはまた後ほどお知らせしますので、御希望の日がございましたら、お知らせいただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○竹村委員長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

1点、学校へ行こう週間に限りませんが、学校へ保護者、地域の方がお見えになる場合に、よくお見かけするんですけれども、学校へ授業を見に来ている態度とは思えない方が多数お見受けされます。その点について学校側から事前もしくは当日でもいいんですが、ルール、マナーを守るように働きかけをしていっているのか。また、していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○吉川学校教育課主幹

その点に関しては、ここ数年ずっと啓発はしているところでございます。学校としてさまざまな方法で、事前のおたよりでも呼びかけておりますし、当日も掲示させていただいたりとか、あと事後にアンケート結果をまとめて知らせる際に「保護者の方からもこういう御意見が寄せられていますよ」というふうにお知らせしております。ただ、なかなか改善に至らないというのが現状ですが、学校としては取り組んでおります。

1つ、去年の沼間小学校の報告によれば、学校が言うよりも、地域本部の方々や保護者の方々が呼びかけていただくほうが効果が上がるということです。学校から言うと、どうしても上から目線というんでしょうか、そういったイメージがあるところが、保護者の方や地域本部の方が言うと、お互い同じ仲間の中で見られているんだというふうなこともあって、効果があるのではないかとということです。各学校でもそういう取り組みを広げてみるのも一つの策かと思います。

○竹村委員長

本件について、ほかに御質疑、御意見ございませんか。よろしいでしょうか。

その他、何か議事として。

○奥村教育部次長

それでは、平成23年度の夏季休業期間中の各学校の様子につきまして報告をさせていただきます。

本年度の夏もまた昨年につきまして非常に暑い夏でございました。また、立秋以降、残暑

も厳しい夏季休業ということでございましたが、今年度は夏季休業期間に入る前の段階で、各学校長に、例年のように熱中症対策ということでお願いをいたしました。それに加えて、節電についても取り組みをお願いをしておりました。節電につきましては、不要な電灯の消灯ということを中心に組み込んでいただきまして、エアコンを無理に切るということは、児童・生徒の健康面を考えまして、基本的には無理はしないということでお願いをいたしました。おかげさまで、夏季休業期間中の事故報告ということでは、案件は上がってきてはおりません。子どもたちも無事に夏休みを過ごしてもらったかなというふうに思っております。

また、各学校、例年のことですけれども、いわゆる学習会、補習、サマースクールといった取り組みを行いました。今年度につきましては、小学校が延べで2,000人を超える児童、中学校では3,400人を超える生徒が参加をいたしました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件につきまして何か御質疑、御意見はありますか。

その他、議事としてありますか。

○翁川社会教育課長

10月、11月に予定している社会教育課の事業を2点紹介させていただきます。

1点目といたしまして、ページュのチラシです。被災地の今、「奇跡のボランティア組織にまなぶ復興」というものをテーマとしたものです。これについては、宮城県の石巻市から、石巻災害復興支援協議会会長の伊藤秀樹さんとそのリーダー的な役割の萬代好伸さんをお呼びしまして、またNGO、NPO、ボランティア関係のご専門の長坂寿久教授をお迎えしまして、実際の被災地復興団体からの生の声を中心とした企画でございます。逗子市も被災地の例外ではございません。参加した方が今後の取り組みの参考になることができればと企画したものです。11月3日の14時から市役所5階の会議室で行います。

2点目といたしまして、場所につきましては逗子小学校の家庭科室で、昨年度は食器等もそろえまして、一般の方向けの料理教室を行っております。本年度におきましては、地産地消の逗子を推奨すべく逗子産の海産物を利用した料理教室です。1回目は逗子の銀座通りにあるフランス郷土料理シェフの村田さんをお呼びして、2回目は小坪の漁業組合の組合長の高橋さんをお呼びしての、別々の企画になります。どちらも、逗子でとれる海産物を中心に手軽にできるということをお願いとして行うものです。よろしく願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○山西委員

最初の奇跡のボランティア組織にまなぶ復興についてですが、今、逗子の中でも社会福祉協議会の中の福祉教育チームがこの2年間、「ボランティア学習とは」という議論をやっていますし、またボランティアセンターの中でも市民協働課とボランティアセンターの運営委員が「ボランティアとは何か」、この中のボランティアというとらえ方が人それぞれかなり違いますよね。例えば学校なんかでもやっている、例えば奉仕活動、これはボランティアと奉仕活動は一緒なのか違うのか、ここの議論に入っていったら、やはり僕はきちっと整理しておかないと、いわゆるソーシャルワーク的な、ソーシャルサービスワークとボランティアというのは、やっぱり自発性というところでは本質的に違うわけですよね。そこら辺が割と、広くボランティアといいますと、全部ボランティアに入ってしまう。そういう中で、やっぱりこういう震災のことを踏まえながら、もう一度きちっとボランティアって何だろうかという議論が今、逗子の中でも起こってきていますので、ぜひともそういった意味でのボランティアセンター、そして市民協働課、そして社会教育課がきちっと議論を取り持って、このテーマというのはすごく今、大切なテーマだと思いますので、そこはお願いできたらなと思っています。以上です。

○竹村委員長

ほかに何かございませんでしょうか。

○桑原委員

2つの企画、とても有意義な企画で、苦勞したと思います。社会教育ということでの視点の確認なんですけれども、拝見する限りでは今のボランティアセンターもありましたけれども、ボランティアのほうは市民の力を協働していくということへの一つの社会教育でしょうし、こちらは地域にいらっしゃる方の能力を公開して、市民の方の交流と、よりよく協働していくという、そういった視点をお持ちなんじゃないかというふうに解釈しましたので、前回、評価のところでも、なかなか社会教育を評価するというのが、政策の中で一つ一つの講座がどこに位置しているか、なかなか見えにくい状態ですので、せっかくこういういい企画をやられていますので、そういった目的の中にどう位置されていて、どのような効果が上がったのかというようなまとめも伺えると、非常に私たちもこちらの価値をさらに認めることができると思いますので、そのようなことも、もしありましたら、また御報告いただければと思います。

○竹村委員長

ありがとうございました。ほかに御質疑、御意見はありませんか。

その他、議事としてありますか。

○小川図書館長

市立図書館の特別整理期間の休館についての報告です。本年4月の教育委員会定例会で報告させていただきましたが、市立図書館条例施行規則第3条第1項第4号に規定された特別整理期間、これは蔵書点検が中心になりますが、本年度は10月11日から19日に実施することとしたものです。なお、「広報ずし」、図書館のホームページ、図書館内の掲示等で利用者への周知徹底を図ります。以上です。

○竹村委員長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。よろしいですね。

その他、議事としてありますか。

○間瀬文化振興課長

お手元に第8回手づくり絵本コンクールのデータと、2枚ホチキスどめになっていると思いますが、第6回子どもフェスティバルの報告、その2つをさせていただきたいと思います。

手づくり絵本コンクール、これは今まで2年度にまたいでやっていた事業でございますが、本年度から単年度で完結するような模様がえをいたしました。それに合わせまして、講座を子ども向けと大人向け、4回セットのものを2講座やっておりましたものを、親子と、大人の方も入っていただいて、全6回を実施しました。これは4回ですと、どこかを省略しないと、なかなか最後まで行き着かないという講師の先生のお話もありましたので、6回の講座を1回ワンセットとしました。今回は46名の御参加がございました。

手づくり絵本コンクールの募集は7月15日から始めまして、この講座が7月17日が最終日でございますので、それで作った本を手直しして、みんなで応募しようということで、コンクールと手づくり絵本講座をリンクさせております。中にもちょっと書かせていただきましたけれども、手づくり絵本講座の参加者から22作品が応募されました。絵本コンクールの審査は8月の4日から8日に市民投票を行いました。これは後ほど御説明をいたします子どもフェスティバルの期間中に設定いたしました。この期間中には大勢の親子がプラザにお越しになりますので、実際に絵本を読んでいただく方、お母さん、お父さんに選考していただきたいということで、この時期に設定をして行いました。

投票総数は264票でしたが、来場の方、手をとってごらんになった方は1,063名。子どもフ

フェスティバルを入れると3,000名を超す御来場をいただいたので、3人に1人はここに立ち寄って見ていただけたというふうに思います。

ただいまは、専門家の方による2次選考を行っているところです。11月27日には、この中から最優秀賞が一般の部、子どもの部で選ばれまして、表彰式を開催いたします。教育委員の皆様方にも御招待を送らせていただきますので、御参加をいただいて、これからの新しい絵本をつくる作家たちに一言ぜひ声をかけていただいて、励みを増大させてあげたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

1ページおめぐりいただきますと、第6回の子どもフェスティバル、これは8月4日から7日まで行いました。このフェスティバルも文化プラザというエリア、ホールはもちろんでございますが、市民交流センターと、図書館、それから逗子小学校ですね、プラザ全体の連携の事業に徐々になってまいりました。内容といたしますと、その一番最後の面にプログラムの概略が入っておりますけれども、8月4日から7日までの間、まず逗子小のサマースクール、なぎさホールで行われましたサマースクールのサマーコンサートからスタートいたしました。最終日は8月7日、これも逗子小の壁面を使ったプロジェクションマッピングショーまで全部で36事業、およそ3,000人のお客様を集めて4日間、継続して行われたということでございます。これは、小さいお子さんが楽しくいられる場所をつくろうというところから始まりましたが、だんだんとフェスティバルパークも含めたプラザ全体が連携をした事業として、徐々に育ってきているなという実感でございます。今後ともこれを、より活発になっていくことを我々企画する者も考えております。以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

まず絵本コンクール、今年少し変えられたということなんですが、新しくリニューアルされた理由というか、ねらいがおありなのでしょうけれども、そういったものがあれば、伺いたいです。審査員の方も代わられたなというふうに感じましたので、そうなる恐らく審査基準とか、そんなものも変わってくるのかなというふうに思いましたので、新しい方向について伺いました。

○間瀬文化振興課長

リニューアルといいましょうか、大きなねらいは、今までは絵本コンクールで全国から多くの新しい作家の絵本を集める。それを製本をしてグランプリの方に、最優秀賞の方には贈

っている。そのつくった本を全国といいたましようか、かなり広範囲の図書館等に配布するというので今まで頑張っまいました。本年度の大きなねらいは、本をつくったものをどう地元の小・中または学童で活用するか。そちらに力を入れたいということでございまして、先ほど御指摘いただいた、例えば審査員の方も絵本クリエイターの方や図書館の司書の方、それから地元の絵本作家、それから製本、出版されますコーディネーター、これら地元の方を中心の審査員で固めて、これをでき上がった本をどうこれから活用していくか。これはまだこれからいくつかのアクションを起こさないといけないのですが、使っただけのものを我々としては提供していきたい。その素材を市民を中心に、この関東近県ぐらゐのエリアの方でつくっただきたい。この辺を我々としては考えております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○桑原委員

確認なんです。そうされると、意図が変わって、もう少し、ちょっと言い方は違っかもしれないませんが、地元を意識したものに変わっっていくところでは、これからいくつかのアクションをさらにおこななければいけない。確かに活用方法については、関係各所の方にご参加いただくのかなと思うんですけども、そのような、言い方がいいかわかりませんが、委員会的なものも今、プランの中ではお持ちであるのかなというふうに思っましたので、ちょっとそこら辺のことも伺ったのと、あと応募総数が今回はちょっと低くなっったのかなという印象を受けたんですけど、それもやはりこういっったことの、ある意味、結果で新しい、何といっますか、今までスズキコージさんとか、そういっったものの方にひかれて応募された方がいらっしまったと思うんですけど、そうじゃなくなっったことによる、ある意味、意図どおりの現象というふうに伺っていいのか、そのちょっと2点、お伺いします。

○間瀬文化振興課長

まず、委員会というふうな考え方についてですが、昨年度までは我々だけでやっておりましたが、本年度から事業協会のスタッフで担当する形にしました。この事業協会のグループは、子どもフェスティバルの実際の運営もする。ネットワークも持っておっまして、その辺も活用してというふうに考えておっまして、委員会の設置は考えておりません。

それから応募総数が徐々に減ってきているというご指摘ですが、これは応募の広報のエリアですね、それを関東近県に絞っ込んでいる事。今までは全国の教育委員会、それから学校とか、そういうところはかなり大型のポスターを配布して、応募を引き出す。現状では我々

のほうは関東圏におさめておりますので、その辺の広報のエリアがちょっと小さかった。それから、我々とする、まだ地元の方の御参加、応募がちょっと少ないんですね。ですから、来年度は手づくり絵本講座のほうにもう少し力を入れて、より地元の方の応募をいただく、ふやしたいというところがございます。その辺の過渡期的なところで少し落ち込んできているのかなと思うんですが、昨年度とそんなに大きな落ち込みではございません。

○山西委員

先ほど教育委員の中でもちょっとこの会議が始まる前にお話をしていたんですが、こういう手づくり絵本講座的なものが、時には例えば学校教育であるならば、総合的な学習の時間で、例えば6回どこかで組み入れてみると、またおもしろいものにつながっていくし、時にはPTAの文化講座とか文化活動の中に例えばこういったものが入っていくと、また新しい流れをつくれるしというところで、徐々に、その学校や組織の規模に応じた形で、似たようなものが生まれていくと、それがこれにもすごくつながってくるしというところで。ただ、そのつながる、モデルになるようなものをこういう形で作り出していただけると、そこから徐々に広がっていくので、すごくおもしろい流れが見えてきているかなと私自身はそういうふうに感じましたし、また今回、子どもフェスティバルを含めて、全体が先ほどのお話の中でも連携という言葉がありましたけど、プラザができていろんな事業につながり始めているというのをすごく実感としてきますので、こういう活動が、本当にこれから関係の方々大変だと思いますが、少し、さらに進めていただければなと改めて感じました。以上です。

○竹村委員長

新しい方向性、地元根差した講座とか、その後の活用、そういったものについての方向性が示されたわけですが、他には。

○桑原委員

子どもフェスティバルについてよろしいですか。子どもフェスティバル、私も何日か参加させていただきました。今、御報告にあったように、私はイベントとしてのまとまりが非常にできてよかったなというふうに印象を受けました。第6回で、いろいろ御苦勞があったと思うんですが、市民の方が、自分の思いを形にしたいという熱いものが寄り集まったというイベントから、来場者のことを意識したイベントとしてのコーディネート力というものが非常に出てきたなというふうに感じましたので、それは恐らくプラザの方々の御努力と、あとそういった経験を積んで市民の方々もレベルアップしたのかなという意味では、継続の成果を感じることができて良かったのですが、新たな課題としてもしお持ちでしたら伺いた

いし、昨年からですか、逗子小学校もからんできますけれども、そのところで教育委員会として全体としての課題もあるのであれば、教えていただければと思います。

○間瀬文化振興課長

今、御指摘いただいたとおり、当初は市民の方の思いだけで動いていた部分もございました。お客様と子どもたちとかかわる、それから、一緒に遊ぶというだけのグループもいらっしゃいます。さまざまな方が、おのおのの思いで集まっています。そういった点で、実行委員長をやっている委員の方には大変御苦勞をいただいていると思います。私としては継続していくということで、お客様の側も、だんだん意識が変わってきているのではないかというふうに思います。課題として、今年度まだ反省会が今後ありますので、確定した話ではないんですが、先ほども熱中症の話が出ておりましたけれども、こどもフェスティバルを8月の初旬の暑い時期にやるのがどうだろうかという意見が、委員の皆さんからも出ておりました。その辺も含めてこれから議論をしてまいります。このフェスティバル全体を子どもと楽しい時間を過ごすという、その大前提だけは崩さないで、皆さんと一緒に積み上げていくというふうに考えております。

○竹村委員長

ほかに何か。よろしいですか。

その他、議事として何かありますか。はい、どうぞ。

○宮崎スポーツ課長

それでは、逗子市スポーツ推進計画（案）について報告いたします。

4月に骨子案を報告いたしましたが、9月時点での計画案について説明いたします。

まず目次をご覧ください。構成は4章構成で、第1章は「計画の前提」と題して、1として基本的な考え方、これには計画策定の経緯・背景／計画策定の目的／計画の構成と位置付け／計画の期間について説明しております。2として現状と課題について説明しております。

2章は「計画の体系」と題して、1として基本理念と目標、これには基本理念／目標について説明しております。2として施策の体系について説明しております。3として施策展開の方向性、これには健康づくり／場づくり／交流づくり／基盤づくりについて説明しております。4として重点的に取り組む3つの事業について説明しております。

3章は「計画の推進」と題して、1として推進体制、2として評価組織について説明しております。

4章は資料編でございます。用語集／関連条例・計画等／アンケート調査概要を載せてあ

ります。

以下、主な点を説明いたします。

4ページをご覧ください。骨子案では計画期間につきましては、本市の次期総合計画に合わせた11年間で報告いたしましたが、その後総合計画所管課から次期計画年数については審議中との指摘がありましたので、キリのいい10年間といたしました。

11ページをご覧ください。基本理念を「スポーツを楽しむまち逗子～青い海と豊かな緑にかこまれて～」に設定しました。これは、昭和59年に告示された「スポーツ都市宣言」の考え方をさらに前に進めるものとして、位置づけるものです。

12ページをお開き下さい。「スポーツ都市宣言」で掲げられている4つの目標を基本目標とし、文部科学省スポーツ立国戦略目標に準ずる数値目標も掲げました。

13ページをお開き下さい。基本目標に沿って、施策展開の方向性として、スポーツの推進に向けた各種の施策・事業を位置づけることとしました。

14ページから20ページまでは、その詳細になります。

22ページから25ページをご覧ください。計画の基本理念の実現に向けて平成24年度から26年度の3年間で、特に3つの事業を重点的に進めていきます。

一つ目は、「逗子市スポーツの祭典の開催」として、子どもから高齢者まで、気軽にスポーツに親しむ機会の提供ときっかけづくりが重要と考え、誰もが楽しめるスポーツ種目を取り入れた地区対抗の団体戦、スポーツ関係団体による模擬店の出店など、市民交流の場としていきたいと考えております。

二つ目に、「小・中学校を拠点とした地域スポーツ活動の推進」として、子どもの運動不足や体力・運動能力の低下の改善、介護予防における体力・健康づくりに必要な環境を作るにあたり、地域の人材を活用しながら、身近な小・中学校の体育施設等を拠点とし、地域スポーツ活動を推進していきます。

三つ目は、「うみかぜクラブの活動内容の充実」として、平成18年に活動を開始した総合型地域スポーツクラブ「うみかぜクラブ」は、5年が経過し、今後とも会員数の増加を図ることが重要であることから、スポーツメニューの見直し等、各種取組を実施していきます。

29ページをご覧ください。計画の推進に向けて、市民・地域・スポーツ関係団体・学校・行政などが協働して取り組む「スポーツを楽しむまち逗子推進協議会」を設置し、基本理念の実現を目指し、計画を推進していきます。

この推進体制では、スポーツ課が事務局となりますが、併せて計画の進捗管理も行い、ス

スポーツ推進審議会は、その評価を行います。

第4章の資料は割愛させていただきます。

以上、この案をもとに、10月2日に「まちづくりトーク」を開催し、12月にパブリックコメントを実施する予定ですが、その前に、委員の皆さんの意見があればいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○竹村委員長

ありがとうございました。この件につきまして、御質疑、御意見ございますでしょうか。

○山西委員

1つ、今の最後におっしゃった今後のスケジュールですが、10月の頭にまちづくりトークがあって、今、パブリックコメントは12月。その前にまた教育委員会、教育委員の中でも少し議論するというか、委員としての意見を出す場は秋口にあつてということですか。

○宮崎スポーツ課長

10月2日開催のまちづくりトーク及び12月に実施するパブリックコメントの前に、この場で委員さんのご意見をいただきたいと思っております。

○山西委員

意見あるなら、ここで。そのスケジュールをまた別の機会があるなら、じっくりとというところがとれるんですが、ないならばここでということですね。

○桑原委員

できれば、機会をとっていただいたほうが。

○山西委員

もし、ちょっと時間があるならば。

○桑原委員

調整いただければとは思いますが、ここでということであれば発言させていただきます。

スポーツ振興計画、今の御説明だけなので、ちゃんと理解してないかと思うので、もし間違っていたら申しわけないんですが。拝見した感じでは、かなり大卒な、総合的なものになっているので、なかなか逗子市の実態と結びつかないなという感想は持っています。恐らくこれからのワークショッププランであるとか、委員会の中で、実際動いている活動と結びついていくのかなというところ、そこが一番肝心だと思うんですね。実際に動いていらっしゃる方の今の動きと、新しい振興計画がどうマッチングしていくのか、大きなイベントの企画をお持ちなので、それが大きな目標の中で、自分たちの今の活動をさらに推進ながら、それ

につながっていくというストーリーがないと、また1個増えてしまったみたい。市民としても市民体育祭じゃない、また、となってしまうのも非常にもったいないので、そこら辺がどういうふうな流れと意図を持っていらっしゃるか、ちょっとこれではわかりにくい。具体的なものがわからないので、それは当然つくられるだろうと思うんですが、そのポイントはちょっと今実際にやっている方がどうかかわり合うのか、どういうものが発展につながるのかというところはきちっと押さえていただきたいなというふうには思いました。

あとは、うみかぜクラブにしても、10年ぐらい。5年でしたっけ。ここには検証みたいなきょうが出ていませんでしたので、例えば今までやっているものが、おそらく課題があるので、推進していく、完結していくという形になってくると思いますので、ある意味で検証して、問題解決する。小・中学校の連携についても、やはり理想論にいかないまでもギャップがあると思うので、そこを年度計画でどう具体的に優先順位をつけて落としていくのかということも、ちょっと伺えれば、もうちょっと具体的なお伺いもできるかなというふうな印象でしたので。これを拝見すると、大きなアプローチとしてはそういう形のものかなというふうには、実際のところのつながりがちょっと見えにくかったなという印象を持ちました。

○宮崎スポーツ課長

今の御意見ですけれども、計画書（案）の29ページに推進体制図がありますが、その構成団体にお声かけをして、協議会でまず三つの重点事業から協議していただき、途中で出てきました「施策展開の方向性」で主な事業を載せてありますが、その辺を皆さんで検討し、進めて行っていただきたいと思っています。

○竹村委員長

ほかに何かございませんか。

○横地委員

この29ページの推進体系図のところ、やっと分かった気がしたんですけれども。逗子市民のスポーツを推進をするということでこの計画があると思うんですが、行政、学校、地域、スポーツ関係団体の中で、ちょっと前のページを読んでいる中で、学校とどういう関係があるのかなというところが、ちょっとよくわからなかったんですけれども、学校のところで、例えば保育園、幼稚園、小学校、中学校とその他というところで、具体的に今見ていると、例えば体育授業、24ページの体育授業や運動部活動への指導者の派遣とか、ふれあいスクール、放課後児童クラブ、連携した子どものスポーツ実施機会の提供となっているんですけれども、今おっしゃったように、学校関係とも連携をしていくというところで、その学校関係

の方に案内を出して、意見を聞きながらやっていくということですね。わかりました。そうすると、それはいつごろになるんですか。

○宮崎スポーツ課長

24ページで3年間のスケジュールの中で、まずは来年度に事業内容の検討をしたいと思っています。

○横地委員

各学校や関係機関に、この推進計画について御意見ありませんかというような案内というか、声かけは、いつごろになるんですか。

○宮崎スポーツ課長

まず、その協議会の立ち上げから始めないといけません、来年度の何月かはまだ決めておりません。

○横地委員

いきなりとると、各学校とか幼稚園、保育園、公立の小学校とか中学校はある程度情報が行っているかと思うんですけれども、民間の学校もあると、逗子市内にはありますので、その辺、いきなりくると、なかなか意見が、今の今回も教育委員のほうにコメントをお願いしますというふうに言われたんですけれども、もう少し前段階で何かPRとか、こういうのがありますというのを関係諸機関に情報を流して、こういうのを何年度ぐらいに計画を立てたいと思っているので、それぞれ期間を置いて考える期間とか、意見をまとめる期間というのが設定できるといいかなと思いました。各学校が民間の学校、保育園、幼稚園にはそれぞれスポーツですとかやっているとしますので、それをこの計画の中にどうリンクさせていくかというのは、前もって話しかけたり、投げかければ、多分考えていくと思うので、事前に少し時間をいただけるといいかなと思います。

○山西委員

ちょっと今との関係で1つ伺いしてよろしいでしょうか。特に体育授業や運動部活動等への指導者の派遣という部分ともリンクするんですが、やはり今まで、例えば学校教育における体育、これはもう当然学校教育の非常に大切な一つの柱ですが、そういう中で部活動というのを今後どう位置づけていくかというのは、もう長年の議論があって、どこまで学校教育を軸にしながら、こういった活動をより充実させていくのか、もう少し地域を軸にして、その中で地域におけるスポーツを振興していく中で子どもたちが参加していくという。これ、両方の意見がもう現場では常にあって、果たしてどこまで教員が中心になっていくのかと。

そうすると、どうしても教員が、生徒から見えていくと、教員が出て行くと、教員の負担が増えて、土・日はなかなか休めないという状況の中で、その問題というのは常に出てきてますよね。逗子のような規模の地域ですと、割と地域がそれを主体性を持ってやるという、その可能性も他の地域に比べると比較的ある中で、今はこの指導員の派遣という方向性の中で見ますと、かなり学校教育、やはりもっと充実しようという方向性がある程度、この案からは読み取れるような気がするんですが。この案が出てくるプロセスで、その件についてはかなり今後の10年間はそういう方針でいくというところは、もうある程度確認されたということによろしいですか。ちょっとそこだけ確認したいです。

○宮崎スポーツ課長

この計画を策定する検討会のメンバーに先生方も入っていただいておりますし、専門家である大学教授の意見も聴き、確認しながら策定しております。

○竹村委員長

ここに出てくる指導者という方が、例えば競技における指導者であったり、高齢者・障がい者向けの体力づくり等の指導者であったり、多岐にわたるものが考えられると思うんですけども、そういった指導者について、ある一定の基準を満たした人を育成する計画があるのか。といいますのは、今までも何十年にもわたって逗子市内において行われている各競技が、各団体にも指導者がいらっしまったと思うんですね。その方々が必ずしも公の資格を有しているわけではなかったと思うんですけども、そういった長年御苦労されている方々と、これから先、指導していただく方に求められている指導者の資格みたいなものを、どういうふうに考えていただけるのか。

○宮崎スポーツ課長

今現在、逗子市体育協会では、一定レベルの競技指導者を有しておりますが、今課題となっているのが、障がい者スポーツの指導者を今後どうするのかということです。

○竹村委員長

そうしますと、ある一定、競技のほうについては、ある一定のというのは、何か公のところで認められている指導者を育成するということに限ったことではないということになります。

○宮崎スポーツ課長

国の資格をとった方が、全種目あるか定かではありませんが…。

○竹村委員長

そういう資格を有さない方についても、指導者としてこの中に入っているわけで、今までと同じように活躍していただくことはできると。

○宮崎スポーツ課長

それは議論中ですけれども、指導者を養成するに当たって、個人的に資格を取得するのか、団体を代表して取得するのか、いつも議論になりますが、資格自体は個人のものなので、最終的にそれらを含めて取得できるようにしたい。

○竹村委員長

ほかにいかがでしょうか。

○横地委員

さっきのお話のちょっと続きになるんですけれども、この計画を決める中で、事前に情報をどんどん出してほしいということを行ったんですが。また、29ページの図に戻りますが、さっきは学校のところだけポイントをおいたのですが。地域、あとスポーツ関係団体、一番最初に桑原委員がおっしゃったように、地域の中でも体育祭があったりとか、いろんなイベントを逗子の中ではやっていて、あわせて同じような体育会みたいのがあると分散してしまうし、いろいろな部分で大変だということも出てくると思うような感想なんです。また既にあるこういう団体、地域、学校が、それぞれの場でいろいろな活動をしているので、これをもっと機会を増やしたり、場づくりを増やしたりとか、いろいろな目標なりがある中で、各団体が年間計画とか、長期的な計画の中で、どこかの場を借りながらやっていくというのは、それぞれのグループの中であると思うんですね。ですから、そういう計画を立てていく中でも、長期的な見通しというのが、それぞれの団体の中でも欲しいと思うので、事前に御意見をいただくということでしたら、少し期間を与えることができるなら、期間を与えて意見を募りながら、そしていろんなものが乱立すると、広く浅くになってしまう部分も懸念があるので、その辺を整理しながら、既に伝統的にあるようなスポーツ団体、関係団体もあると思いますので、それを大事にしながらも、またその中で足りない部分は新たに推進しながら、整理しながらやっていってほしいというのが感想です。

○竹村委員長

いかがでしょうか。

○宮崎スポーツ課長

29ページの中ほどにもありますが、この協議会自体が年3～4回開催を想定していて、そ

の中で部会を年6回程度の開催を考えておまして、例えば構成団体にいきなり招集をかけ、すぐ答えを求めるようなことはありませんで、十分な期間を設けて、それぞれ会議を実施していきたいと考えています。それを計画期間内に、毎年度行っていきたいと考えています。

○桑原委員

この推進計画に盛り込むものなのか、今後の29ページにある協議会なのか、ちょっとそこがわからないんですが、数値目標が、文部科学省の成人の週1回以上のスポーツの実施率が3人に2人というものが目標として書かれているんですけども、かなり大枠です。拝見すると、子どももいたり、障がい者もいたりというところでは、推進計画であれば、今こういう、これぐらいの、子どもだったらこれぐらいやっているからどうだとか、もう少しその方のケーススタディー、その個人個人の年代とか、特徴別な数値目標があったほうが、推進の課題も見えやすいし、取り組みやすいのかなと思うんです。なので、これに載せるものなのか、今後の協議会で議論して、子どもですごく運動している子は、とりあえずはこのまま置いといて、肥満型の子どもたちが、この子がこうなるとか、ありますね。そういう、こう、ジャンル別というか、そういう数値目標をつくられるといいんじゃないかなというふうに。意見です。

○宮崎スポーツ課長

今のご意見ですけれども、この数値目標は大きなものに感じるものかも知れないですが、35ページの資料を見ていただきたいのですが、実は国がスポーツ基本法を公布する前に、スポーツ立国戦略を策定し、目標として「できる限り成人の週一回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%）以上になることを目指す」ことを謳っています。それを計画の中で引用しているわけです。

○桑原委員

それはそういうふうに解釈しています。なので、それが突然出てきたというわけじゃなくて、さらにブレイクダウンというか、そういった目的別に立てたほうが、より逗子のものとして推進していくときの数値目標として有効なのではないかなという意見なので、もしあれでしたら協議会の中で、そういった一つの指針を立てていただく、提案をしていただければというふうに思います。

○竹村委員長

ケースに応じて例を出すようなわかりやすさということですね。ほかに何か。

○山西委員

基本目標の「交流づくり」の部分なんですけど、私、いつも交流という言葉の中には、地域でなさる場合は地域内交流と地域間交流があると思うんです。そんな中で、18ページの中はかなり交流づくり、18から19にかけて具体的な事業が書かれているんですけど、どちらかというと地域内交流、これは当然ですが、それが大切なんですけど、少し地域間、ちょっと越えたところで新しい動き、逗子から他の地域に発信しながら、協働型で何かをやるというところに交流という言葉で何か、この姿がもうひとつ何か見えないかなというのが、ひとつ正直言っていて感じています。先ほどから出ています、例えば文化とか芸術とかアートというのは、そういう面でこの地域の枠を越えるというのがすごく可能性を持っていて、絵本づくりでも、あえて外と内とがつながっていることのおもしろさというのが見えると思うんです。スポーツは当然そうであって、これほど世界的に大きな一体感を持ちながら進めていける一つの手段って、なかなかない。例えば、そんな中で私のかかわっている団体なんかでも、学生団体なんかですと、例えばスポーツと平和というテーマでやって、パレスチナとイスラエルと、そして日本の若者が一緒になってサッカーをやるプログラムもある地域にあるとかですね、あえてふだん政治や経済的な難しいところにスポーツが入り込むことで新しい流れをつくる。それをかなり交流事業として位置づけたりしている事業って、日本各地にいっぱいあるわけですよ。例えば、逗子で今、急に平和をやれって言ってるわけではないですし、ただ、今回のテーマの中でも副題に「青い海と豊かな緑に囲まれて」というキーワードが入っているときに、青い海という一つのテーマで、他の日本の地域でもどういうスポーツ推進をやっていて、そこと逗子がどうつながっているかとか、また豊かな緑というテーマで、他の地域がどういうことをやっていて、そこと逗子はどうつながるのかとか、何かそこぐらい、10年計画であるならば、逗子が他の地域に対してもどういう関係をつくっていくかとか、メッセージが一つ欲しい。今入っているのは18ページの一番下の見るスポーツの楽しさの普及全国スポーツ大会の会長提供で、見るスポーツを楽しみましょうというメッセージしかないんですね。ちょっと寂しいというのが正直印象として持ちました。

ぜひそこはひとつ越えていかないと、震災からありとあらゆるところで「お互いが」というのがある中で、その次のステップやっぱり地域だけで完結は絶対できないので、やっぱりその次のステップは見せてほしいと思います。

○竹村委員長

例えば葉山でトライアスロンを行っている団体が、福祉とリンクさせて事業を今年実施したと思いました。海に入れなくなってしまった子どもたちを泳がす企画や、そこで布ぞうりをつくっている人たちに販売させたりということで、そういったスポーツと福祉との交流というのは、スポーツだからできる意味合いであるというのは、今、山西先生がおっしゃったように、とても大きいと思いますね。多いし。ですので、そういったことがスポーツならではのことが含まれていくように、今後の協議会の中での議論の中に入れていけたらいいなと思います。

ほかに何かございますか。

その他、議事として何かお持ちでしょうか。

ないようですので、以上でその他について終わりいたします。

次回の定例会についてですが、10月17日（月曜日）午前10時からを予定しております。決定については改めて委員にお知らせいたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして逗子市教育委員会9月定例会を終了いたします。ありがとうございました。